

## 釧路地区における有識者との懇談会及び「一日公正取引委員会」の開催について

平成30年10月10日  
公正取引委員会事務総局  
北海道事務所

公正取引委員会は、競争政策について理解を深めていただくとともに、地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくために、釧路地区において、経済界代表等の有識者と公正取引委員会事務総長との懇談会を開催します。

また、これに併せて、独占禁止法や下請法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、「一日公正取引委員会」を開催します。

開催日時等については、下記のとおりです。

### 記

- 1 日 時 平成30年11月15日（木）9：30～16：00
- 2 場 所 道東経済センタービル（北海道釧路市大町1丁目1番1号）
- 3 内 容
  - (1) 有識者との懇談会  
出席者 釧路地区の有識者 8名  
公正取引委員会 事務総長 山田 昭典 ほか（別紙1参照）
  - (2) 独占禁止法講演会  
テーマ 「公正で自由な競争環境の確保に向けた公正取引委員会の役割」  
（別紙2参照）
  - (3) 一日公正取引委員会（別紙3参照）
    - ア 下請法及び消費税の転嫁拒否等の行為に関する説明会
    - イ 消費者セミナー
    - ウ 相談・展示コーナー
    - エ 入札談合等関与行為防止法研修会

※ 独占禁止法講演会はどなたでも参加できます（参加費無料）。定員は50名です（先着申込み順）。参加を希望される方は、別添の「講演会参加申込書」によりお申し込みいただくか、公正取引委員会のホームページ（[https://www.jftc.go.jp/kosyukai5/form/apply\\_infos/insert](https://www.jftc.go.jp/kosyukai5/form/apply_infos/insert)）によりお申し込みください。

※ 独占禁止法講演会及び一日公正取引委員会は、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。御希望の場合には、事前に次の問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局北海道事務所 総務課総務係
	電 話 011-231-6300（代表）
	FAX 011-261-1719
ホームページ	<a href="https://www.jftc.go.jp/regional_office/hokkaido/">https://www.jftc.go.jp/regional_office/hokkaido/</a>